

※INB: Intergovernmental negotiating body

1. 会議の概要

- 2月19日～3月1日にINB8が開催された。初日の全体会合（公開セッション）では、加盟国及びステークホルダーが、ジェネラルコメントを発言し、その後の起草グループ会合（非公開セッション）では、加盟国間で全条文案に関する議論が行われた（主要な条文案は引き続きサブグループで議論）。

- 今後の進め方として、3月18日から開催予定の第9回会合で議論するため、ビューローは、これまでの議論を踏まえ、第9回会合までにテキスト案をまとめ、加盟国に配布することとなった。

- なお、2月23日にはINB・WGIHR合同会合が開催され、①アラートシステム、②サーベイランス及びワンヘルスの役割分担等について議論が行われた。

サブグループ議長 (括弧内はコファシリテーター)	条文
日本(インド、英国、タンザニア)	第4条(パンデミック予防及び公衆衛生サーベイランス) 第5条(ワンヘルス)(※) 第6条(備え、即応性及び回復力) (※)ヒト、及び動物の健康と環境は密接に関連しているとの観点から、分野横断的に連携すること
エジプト(インドネシア、フィリピン、米国)	第10条(持続可能な(パンデミック関連製品の)生産) 第11条(技術及びノウハウの移転) 第13条(グローバルサプライチェーン及びロジスティクス)
タイ(エチオピア、豪州、ノルウェー)	第12条(アクセス及び利益配分)
ブラジル(カナダ、マレーシア、南アフリカ)	第19条(実施能力及び支援) 第20条(資金調達)

2. 日本の基本方針

- パンデミックの予防、備え及び対応(PPR)の強化のため、国際的な規範の強化は重要。
 - 交渉を通じて、本条約の内容をPPRの強化にとって真に意味のあるものとし、かつ、主要国を含む多くの国が合意できる普遍性を確保することが重要。
- 上記の観点から、本件交渉に引き続き建設的に参加、貢献していく。(現時点では、2024年5月のWHO総会に成果物を提出予定。)

3. 今後の予定

2024年3月18日～3月28日
2024年4月以降

第9回政府間交渉会議(INB9)
開催される可能性あり。